

徳島県監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成24年度の財政的援助団体等監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年2月20日

徳島県監査委員	西	正	二
同	川	村	廣道
同	原		孝仁
同	元	木	章生
同	岩	丸	正史

監査対象団体、財政的援助等の概要及び監査年月日

別表に記載のとおりである。

監査委員の除斥

川村廣道監査委員及び原孝仁監査委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき、財団法人徳島県スポーツ振興財団の監査について除斥した。

監査の結果

出納その他の事務の執行は、おおむね適正と認められた。

別表

監 査 対 象 団 体	財 政 的 援 助 等 の 概 要	監 査 年 月 日
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	出資金、公の施設の管理	平成24年12月21日
公益財団法人徳島県福祉基金	出資金	〃
財団法人徳島県スポーツ振興財団	出資金、公の施設の管理	〃
財団法人徳島県観光協会	出資金、補助金、 公の施設の管理	〃
財団法人徳島県国際交流協会	出資金	平成25年1月8日
財団法人徳島県水産振興公害対策基金	出資金	平成25年1月11日
徳島県信用保証協会	出資金	平成25年1月24日
財団法人徳島県建設技術センター	出資金、公の施設の管理	〃
公益財団法人徳島県暴力追放県民センター	出資金	〃